

国立大学法人静岡大学における法人経営を担う人材の確保と育成方針

令和4年1月27日 役員会決定

静岡大学は、法人経営を推進するために、法人経営を担う人材の確保と育成方針を定める。

1. 法人経営を担う人材の確保

- (1) 組織運営及び教育研究等に実績のある教職員を法人経営を担うポストに登用する。
- (2) 多様な知識及び経験を有する者を学内外から法人経営を担う人材に登用する。
- (3) 学長の意思決定を支える理事として、その責任と権限を明確にするため、各理事に職務分担を定めて登用する。
- (4) 大学運営の円滑化と柔軟化を促進し、学長の意思決定と業務遂行を支えるために副学長及び学長補佐を置き、学内外から登用する。
- (5) ダイバーシティ推進を踏まえ、多様な人材を積極的に登用する。

2. 法人経営を担う人材の育成

- (1) 将来の法人経営を担う人材として期待される教職員を、積極的に副学長や学長補佐、部局長等に登用し、経営協議会や教育研究評議会など主要な会議等に参加させることにより、法人経営を担うために必要なマネジメント力や専門性を向上させる機会を与える。
- (2) 学長の指名により、副学長を経営協議会及び教育研究評議会の委員として重要な審議に参画させることにより、経営や教育・研究に関する政策判断に必要な能力を育成する。
- (3) 将来の法人経営を担う人材として期待される教職員に対して、必要な知識や能力を養うため、積極的に講演や研修等を受講させる機会を与える。